

【平成26年度 審判員の目標】

(公財)日本ハンドボール協会 審判部

1. 相手に対する動作の権利の保障(競技規則 8:1,8:2)

- ① 他のプレーヤーの手からボールを取るために、開いた片手を使うことは許されている。
- ② 攻撃側・防御側プレーヤーともに相手の進路を胴体で阻む行為は許されている。
- ③ 正しい防御動作をしているプレーヤー陣の中に攻撃側プレーヤーが攻め込むプレーにおいて、不用意に防御側の違反としない(プレーの評価)。

2. アドバンテージ・ルール(競技規則 13:2、14:2)の遵守

- ① アドバンテージはハンドボールの醍醐味である。競技レベルによる差異はあるが、「競技を早まって中断しないように」という条文の言葉を忘れない。ただし、防御側の違反により攻撃を継続できない場合は、直ちに競技を中断する。
- ② 攻撃側チームの違反の直後に防御側チームがボールを所持した場合も同様である。
- ③ 危険なプレーに対する罰則の付加を忘れてはならない。

3. レフェリーの動きと位置取り

- ① 競技の序盤に両チームに対して判定の基準を理解させるよう努める(笛の音、適切な観察位置への移動、大きなジェスチャー、口頭での指示)。
- ② 試合展開が速くなり、防御隊形も大きく変化している。これらに対応すべく任務を分担する。
- ③ 両レフェリーは、コート上で正しい位置を選択し速やかにその状況に対応する。ジェスチャーなどでプレーヤーとコンタクトを取ることで、プレーヤーを観察していることを知らせる。
- ④ ボールに対してだけでなく、その周辺や全体の事象にも注意を払う。得点後に移動する際も、プレーヤーとボールから目を離してはならない。

研究課題

1. 観客を魅了するスピーディーかつクリーンなハンドボールを目指し、罰則を的確に適用する。とくに、ベンチ管理は毅然とした態度で行う。
2. 競技規則第8条の「許される行為」と「許されない行為」を正しく判定する。
3. ハンドボール競技の発展を阻害するようなシミュレーションプレーを排除する。